

市区町村名	高知県 <small>くろしおちょう</small> 黒潮町	担当部署	情報防災課
		電話番号	0880-43-2188

## 1 取組事例名

- ・「職員地域担当制」による地区防災計画活動の展開

## 2 取組期間

- ・平成24年度～（現在も継続中）

## 3 取組概要

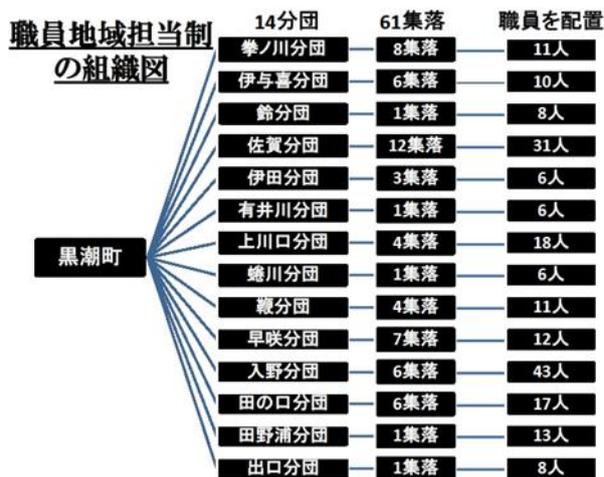
・黒潮町は61の地区に分かれており、各地区において地区防災計画に基づく防災活動を展開しているが、全ての地区を防災担当部署のみでフォローする事は、圧倒的に人員が不足している。そこで当町が導入した「職員地域担当制」は、防災部署の人員不足を補い、早急かつ広域での防災活動を展開するため、全ての職員（約200名）が通常業務に加えて防災業務を兼務し、全ての地区（61地区）において、地域住民と協働して防災活動を進めるものである。職員地域担当制は平成24年度に導入されており、地域住民と行政が一体となり防災ワークショップや個別津波避難カルテの作成などを行ってきた。また、平成26年度からは「地区防災計画」の策定や、計画に基づく継続的な防災活動を行っている。主体はあくまでも地域住民であるが、各地区での課題解決に向けた議論の場には、地域担職員も参加をし、防災活動の支援・他地区の取り組みの情報共有を図っている。

## 4 背景・目的

・これまでの防災対策は、行政主導により町の全体的なハード・ソフト整備を進めてきましたが、これからは各地区単位でのきめ細やかな検討が段階にきています。よって、地域住民が主体となって地域毎の課題解決を個別に検討していく必要がありますが、地域住民だけで検討を進める事は困難であり、行政として地域と併走した活動支援を進めるためには、防災部署のみでは人員不足であったため、本制度を導入した。

## 5 取組の具体的内容

・町内61地区全てにおいて、地域と担当職員が一体となり、地区の課題解決に向けた議論・活動が行われている。また、、、計画を作る事が目的ではなく、地区の特性に応じた防災活動を継続的に行うために、担当職員が定期的なアプローチを行い、地域と行政が協働した活動を行っている。



職員地域担当制により展開する「PDCAサイクル」に基づく地区防災計画の展開



### 地区防災計画の4つの誤解とホント

- 地区防災計画は行政が行うことではありません。  
「行政から住民へ」と防災の担い手の幅を広げ、小さな事でも良いので、住民主体で何かと動くこと、それが地区防災計画です。行政はその手助け役です。
- 地区防災計画は計画書を作ることではありません。  
計画書やマニュアルなど書類を作るのが目的ではなく、住民の視点、地区の特徴を活かした活動を進めることが地区防災計画です。
- 地区防災計画はどの地区でも一緒ではありません。  
「お隣では津波避難訓練をしているからうちでも・・・」ではなく、自分の地区の特徴を生かして、自分の地区にしかない「オンリーワン」の活動を手作りです！
- 地区防災計画は一度きりで終わりではありません。  
地区防災計画とは、一度きりで何かを実施して終わりではなく、「計画→実施→ふりかえり」を繰り返して、改善を重ねながら長期間継続していくものです。

## 6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

- ・ 全ての職員（学校・保育所含む）が各地域を担当する事で、全庁的な取り組みとなっている。

## 7 取組の効果・費用

- ・ 従来の防災対策としては、モデル地区を設定し、その後水平展開させる手法が多かったが、本制度を導入する事で、一度に全ての地区に対してアプローチ・アナウンスが可能となり、スピーディな対応が可能となった。

## 8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

- ・ 職員間での意識格差解消のために、毎年「地域担当職員研修会」を開催し、担当職員間の情報共有の場としている。

## 9 今後の予定・構想

- ・ 現地店では、各地区での活動を支援する役割を担っていますが、あくまでも「地域主体」の動きへとシフトし、地域の主体性を上げていけるよう「地域と併走した」取り組みを進めます。

## 10 他団体へのアドバイス

## 11 取組について記載したホームページ

- ・HP等への記載はありません。